

弁護士法人福間法律事務所

代表弁護士 福間 則博、弁護士 尾崎 悠吾

〒665-0845 兵庫県宝塚市栄町2丁目2番1号ソリオ3(5階)

TEL: 0797-87-5606 FAX: 0797-87-7160

HP: <https://www.fukuma-law.com/>

Mail: office@fukuma-law.com

執筆: 弁護士 福間 則博



Legal F : Forces for Friends, Families and Fortunes (友人、家族、財産を守る力)

「[完全版] 生きがいの創造 ～スピリチュアルな科学研究から読み解く人生の仕組み～」

(飯田史彦著 PHP文庫 2023年1月 第1版第14刷)

1 本書は、文庫本で900頁を超える分厚いものですが、扱うテーマも、人間がどこから来てどこへ行くかという、重厚なものと言えましょう。このテーマについて、その人間を身体的に考えれば、出生によって始まり、死亡によって終了することになるかと思われそうですが、これを身体とは別のある種の意識体あるいは魂と言うようなものと考えると、そこでは、出生前あるいは死亡後の存在が想定され、そこに肉体を超えたある種の永続的なものが垣間見られることになろうかと思いません。

2 本書は、後者の立場に立って「生きがい」を考えるものですが、その立場においても次のような特徴があると言って良いでしょう。

つまり、類型的にみて、肉体を離れた意識体の存在を否定する科学的見地と、これを肯定する宗教的見地とが考えられますが、本書は、生前の記憶を有する子供たちの話や臨死体験によって死後の世界を見たときされる多数の事例を通し、身体を離れた意識体の存在をできるだけ実証的に、つまり科学的に研究しようとするものです。

3 そして、著者は、国立大学の教授であられた方であり、自らの臨死体験から肉体を超えた意識体の存在を確信しているのですが、これを他の人に宣伝・流布しようとするものではなく、カウンセラーとしての立場から、身体を超えた意識体の存在を確信的に信じられなくとも、どう考えたら人生に生きがいを感じられるかという機能的観点か

ら、身体的制約を超えた意識体を想定して人生の永続性を前提として考える方がよりいっそう人生の充実感、生きがいを感じることができるとするものです。

4 つまり、身体を超えた意識体が存在するかどうか不明であるとしても、またその確信は持てないとしても、さらに、そのような想念は肉体としての脳が生み出す幻に過ぎないものであったとしても、そのような考えを生み出す脳の機能を積極的にとらえ、各自の人生を意義あらしめようとするものです。

5 出生前あるいは死亡後の意識的存在の実在性の根拠はしばらくおくとしても、諸外国及び日本の事例が数多く紹介されており、胸を打つ内容が含まれています。

6 本書を読み始め、そして読み終え、私はプラトンの国家(The Republic)を思い出します。あの膨大な正義探求の書は、基本的な事項のひとつひとつを問答式によって丹念にその真偽を吟味し、延々と議論を展開していきますが、最後は人間の魂はどこからやってくるかという展開となり、そこでの断定的な言い方は、それまでの緻密な展開と異なるある種の凄みを感じさせるものです。最後はジャンプしなければ到達できない問題があるのかもしれない。

